



# あんなが

平成21年

5

第38号



## 歩く健康づくり大会

4月11日(土)に第10回歩く健康づくり大会「アプトの道・碓氷湖散策コース」が約130人の皆さんが参加し、開催されました。

初夏を思わせる陽気の中、参加した皆さんは碓氷峠の春を楽しみながら約6.7kmのコースを散策しました。

## 市長対話の日

5月23日(土) 支所 第2会議室  
受付時間：午前10時～正午

6月はお休みです

## 主な内容

- P 2～5 特定健診・後期高齢者健診のご案内
- P 6 子育て応援特別手当について
- P 7 福祉医療費が拡充されます ほか

## 人口と世帯

人口	63,538人	(-95)
男	31,066人	(-50)
女	32,472人	(-45)
世帯数	23,575世帯	(+11)

住民基本台帳人口(3月末日現在)  
※( )内は前月との比較

# 年に1度の健診であなただの健康チェックを

## 受けて安心! 受けて納得!! 受けて健康!!!

### 健診の流れ



### 受診期間など

受診期間	個別健診：平成21年6月1日～平成21年11月30日まで 集団健診：P5の日程表のとおり
受付時間	午前中のみ（集団健診は午前9～11時）
料金	無料
受診場所	P4の医療機関またはP5の集団健診会場（どちらか一方で受けられます） ※集団健診は地区割りにより実施しています。ご協力をお願いします
受診時に持参するもの	①ご自身の保険証 ②特定健康診査（後期高齢者健康診査）受診票・受診券 ③採尿した尿容器（集団健診のみ）
受診時の注意	①朝食は食わずに受診してください ②質問票は必ず記入してください ③安中市国民健康保険から抜けた人は受診できません ※万一、受診した場合は <b>全額自己負担</b> になりますので、十分注意してください ④個別健診と集団健診のいずれか一方で受診してください ※重複して受診した場合は後から受けた健診費用が <b>全額自己負担</b> になります ⑤後期高齢者医療加入者で市外に転出した人は受診できません ⑥安中市人間ドックとの重複受診はできません ⑦医療機関によっては予約が必要なお知らせがあります
結果通知	個別健診は医療機関、集団健診は市から郵送でお知らせします

### 検査内容

基本的な健診項目（必須項目）	診察など…問診・身体計測・理学的所見・血圧測定 肝機能…GOT・GPT・γ-GTP 脂質…中性脂肪・HDLコレステロール・LDLコレステロール 代謝系…空腹時血糖・HbA1c・尿酸 尿・腎機能…尿たんぱく 貧血…赤血球数・ヘモグロビン・ヘマトクリット その他…心電図検査・眼底検査
詳細な健診項目（医師が必要とした人のみ）	

※生活保護を受けている40歳以上の人の健診も同時に実施します  
※65歳以上で要支援・要介護認定を受けていない人は、心身の状況をチェックする「生活機能評価」も同時に実施します。受診票右面の「基本チェックリスト」も記入してください。

# 平成21年度 特定健診・後期高齢者健診のご案内

## 特定健診・特定保健指導でメタボリックシンドロームを防ごう

### 特定健診とは

特定健診は、病気の早期発見・治療よりも、発症する前に異常を発見し、生活習慣改善により予防することを目的としています。そのため、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の人やその予備群の人を選び出し、生活習慣改善のための支援（特定保健指導）につなげるためのものです。

### 個別健診と集団健診

健診は、医療機関で受ける「個別健診」または日時・会場を決めて受診する「集団健診」があります。いずれか一方で受診してください。

### 受診票・受診券

市でお送りする受診票・受診券は下表のとおり。5月下旬にお送りします。（75歳になる人で会社などの健康保険の加入者を除く）



40～74歳の 安中市国民健康保険の加入者	特定健康診査受診票・受診券
75歳になる 安中市国民健康保険の加入者	特定健康診査受診票・受診券 後期高齢者健康診査受診票・受診券（兼用）
75歳になる人で 会社などの健康保険の加入者	後期高齢者健康診査受診票・受診券 ※75歳の誕生日を過ぎたらお送りします
76歳以上の 人	後期高齢者健康診査受診票・受診券

### 75歳以上の人は

75歳以上の人の健診も同じ会場、同じ医療機関で実施しています。健診項目はほぼ同じですので、生活習慣病の予防のため、体調管理のため、積極的に受診しましょう。

なお、75歳以上の人で生活習慣病などで定期的な治療を受けている人は健診を受ける必要はありません。

### 会社などの健康保険加入者のご家族は

※加入されている健康保険から受診券、受診できる医療機関、日時などの案内がありますので、詳しいことはご加入の健康保険にお問い合わせください  
※P4でお知らせする医療機関では、会社などの健康保険に加入者しているご家族の特定健診を受けることができます

※4月1日以降に安中市国民健康保険に加入した人で、受診を希望する人は下記までお問い合わせください

問合せ▶本庁国保年金課国保係・健康課予防係（☎382-1111）

# 安中市国保特定健康診査・後期高齢者健康診査日程表

(集団健診)

- ◆受付時間 午前 9 時～11 時
- ◆持参するもの ご自身の保険証、受診票、受診券と採尿した尿容器
- ◆朝食を食べずに受診しましょう。食後では正確な結果が出ません。

## 安中地区

地区	会場	実施日	該 当 地 区
後 関	後 関 公 民 館	9月1日(火)	1区・2区・3区
		9月2日(水)	4区・5区
秋 間	秋 間 公 民 館	9月3日(木)	1区・2区
		9月4日(金)	3区・4区・5区
岩 野 谷	岩 野 谷 公 民 館	9月7日(月)	1区・2区・3区・4区
		9月8日(火)	5区・6区・7区
板 鼻 公 民 館	板 鼻 公 民 館	9月9日(水)	1区・3区・4区
		9月10日(木)	2区・5区
磯 部 公 民 館	磯 部 公 民 館	9月15日(火)	1区・4区
		9月16日(水)	2区・5区1～15組
		9月17日(木)	3区・5区16～32組

## 松井田地区

地 区	会 場	実 施 日	該 当 地 区
九 十 九	九 十 九 創 作 館	7月31日(金)	下増田・高梨子・国衙百石・小日向
細 野	細野ふるさとセンター	8月3日(月)	土塩西・土塩東・新井
		8月4日(火)	上増田東・上増田西
坂 本	坂 本 公 民 館	8月5日(水)	入牧1区・2区
		8月6日(木)	坂本1区・2区・原
白	白 井 小 学 校	8月7日(金)	五料西・五料中・五料東
		8月27日(木)	横川東・横川西
西 横 野	西横野定住センター	8月24日(月)	上人見・法正寺・塚原・大王寺・高野谷戸
		8月25日(火)	二軒在家・烏留北・烏留南・別所
		8月26日(水)	八城西・八城東・行田
松 井 田	松井田保健センター (松井田支所内)	8月28日(金)	源ヶ原・上本町・本町・新堀中宿・琵琶の窪
		8月31日(月)	新町・森崎・上町・仲町
		9月11日(金)	下町・紺屋町・北横町・南横町・新田

### 注意事項

※結核検査(胸部レントゲン)は別日程となりま  
すので、申し込んだ人には9月下旬にあらため  
て受診通知をお送りします。  
※前立腺がん検査を同時に行いますが、受診票が  
異なりますので、申し込んだ人は忘れずに持参  
してください。

### 土日健診

※平日都合が悪い人

会 場	実 施 日
保健センター(市役所内)	6月27日(土)
	9月27日(日)
	10月4日(日)
松井田保健センター (松井田支所内)	7月26日(日)
	8月30日(日)

集団健診に関する問合せ▶本庁健康課予防係 (☎382-1111)

# 安中市国民健康保険特定健康診査・後期高齢者健康診査

実施医療機関 (個別健診)

## 医療機関名

アミヤ医院	☎385-1511	城 田 医 院	☎385-7858
有坂内科医院	☎381-0485	須 藤 病 院	☎382-3131
いのうえ整形外科内科 クリニック	☎380-1717	高 橋 医 院	☎382-2210
いわい中央クリニック	☎381-2201	田 口 医 院	☎393-1731
上 杉 医 院	☎381-0448	武井内科循環器科	☎393-1005
大貫クリニック	☎380-1181	半田内科医院	☎385-6031
岡 田 医 院	☎385-8255	藤 卷 医 院	☎393-1324
おにかた医院	☎385-1351	堀 口 医 院	☎381-0229
くろさわ医院	☎393-5311	本 多 病 院	☎382-1255
公立碓氷病院	☎385-8221	松 井 田 病 院	☎393-1301
櫻井内科医院	☎385-8551	みやぐち医院	☎384-1126
さわやかクリニック	☎382-8111	茂木内科医院	☎382-2510
正 田 病 院	☎382-1123		

50音順

### 注意事項

- ◆保険証と受診票・受診券は必ず持参してください。
- ◆受診票・受診券裏面の質問票は必ず記入してください。
- ◆65歳以上の人は受診票右面の基本チェックリストも記入してください。
- ◆午前中のみの受診となります。朝食を食べずに受診してくだ  
さい。
- ◆医療機関によっては予約が必要な場合があります。
- ◆会社などの健康保険に加入しているご家族の特定健診も上  
記医療機関で受診することができます。
- ※1…眼底検査可能な医療機関です
- ※2…予約が必要な医療機関です



### 個別健診に関する問合せ▶

本庁国保年金課国保係 (☎382-1111)

# 子育て応援特別手当での給付について

問合せ▼本庁子ども課

子ども育成係 (☎382-1111)

国は多子世帯の幼児教育期の子育ての負担に配慮する観点から、本年度限りの措置として、幼児教育期にある第2子以降の子がいる世帯の世帯主に対して、子育て応援特別手当を支給します。

## 支給対象となる子▼

平成14年4月2日から平成17年4月1日までの間の生まれで、次のいずれかの要件に該当する子どもが支給の対象となります

1. 同一世帯内で、平成2年4月2日以降に生まれた子の中で数えて第2子以降の子
  2. 別居している子も含めて同じ方に扶養されている平成2年4月2日以降に生まれた子の中で数えて第2子以降の子
- ※医療保険などが同一の人の扶養となっている必要がありません

## 支給対象者▼

「支給対象となる子」の属する世帯の世帯主

## 支給要件▼

- 「支給対象となる子」・「支給対象者」については次のいずれかの要件にあてはまる人に限ります
1. 平成21年2月1日（以下、基準日といいますが）に安中市の住民基本台帳に登録されている人
  2. 基準日に安中市の外国人登録原票に登録されている人のうち、特別永住者や在留資格を有して在留している人（短期滞在の資格で在留している人は除きます）
- 手当額▼支給対象となる子1人につき3万6千円

## 支給方法▼原則として口座振込

## 申請手続▼

平成21年2月1日を基準日とし、安中市の住民基本台帳で確認できる支給対象となる子が属する世帯主には申請書を郵送しましたので、申請書に必要事項を記載し、必要書類を同封して、市子ども課へ郵送してください。

申請期間▼4月1日（水）～10月1日（木）（当日消印有効）

## ご注意ください 「振り込み詐欺」

市では定額給付金と子育て応援特別手当の給付に向けた業務を行っています。皆さんからの申請において不明な点があった場合は、市から問い合わせをすることがありますが、

## 不審な電話や郵便物が届いたら▼

市役所 (☎382-1111)

群馬県警察振り込み詐欺被害防止ホットライン (24時間受付) (☎027-224-5454)

警察相談 (#9110)・安中警察署 (☎381-0110)・松井田警察署 (☎393-0110)

市や県、国がATM(現金自動預払機)の操作をお願いすることや、支給のための手数料などの振込を求めることは、絶対ありません。定額給付金や子育て応援特別手当の支給を装った振り込み詐欺などの発生も予想されますので、十分ご注意ください。

不審な電話や郵便物が届いたら、市役所や警察署までご相談ください。



# 医療費助成制度が 拡充されました

問合せ▼  
本庁国保年金課給付係  
(☎382-1111)  
支所住民税務課国保年金係  
(☎393-1113)

## 小学校6年生まで通院医療費が無料になります

市では、小学校3年生まで児童が医療機関などに通院した場合、医療費の無料化を実施していましたが、平成21年4月1日から小学校6年生まで拡大されました。今年の4月から医療機関などに通院および入院する場合は、健康保険証と福祉医療受給資格者証を事前に窓口へ提示してください。

### 対象者▼

通院医療費…乳幼児～小学校6学年まで（現物給付）  
入院医療費…乳幼児～中学校3学年まで（小学校6学年まで現物給付・中学生は償還払い）  
現物給付：医療機関が直接市に請求します。  
医療機関窓口での支払はありません。  
償還払い：診療時に窓口で診療費の自己負担分を一旦お支払いいただき、後日、給付を申請していただきます。

## 長寿医療費助成制度について

平成21年4月1日から、100歳以上の高齢者の皆さんを対象に医療費の自己負担分について助成する「医療費助成制度」が始まりました。この制度は、本市に5年以上住所を有する100歳以上の皆さんが対象となります。

申請・助成の方法▼「被保険者証」を医療機関の窓口に表示し、医療費の自己負担分を一

### ○受給資格者証について

本庁国保年金課または支所住民税務課で、申請手続きをお願いします。  
申請が必要な人▼平成21年4月から小学校5年生と6年生になった児童  
※小学校1年生と小学校4年生になられた児童については、郵送しました  
受付場所▼本庁国保年金課（2番の窓口）・支所住民税務課（5番の窓口）  
持参する物▼印鑑（朱肉を使うもの）・お子さんの保険証（コピー）

且支払って頂き、後日「福祉医療費支給申請書」により市に請求していただきます。

申請に必要なもの▼領収書・保険証・申請者の身分証明書（運転免許証など）・印鑑（朱肉を使うもの）・通帳

※往診の車代、予防注射などの保険対象外のものは請求できません  
※支払いは、口座振り込みです

## 都市計画区域マスタープランの 変更（案）の縦覧を行います

「安中市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」（都市計画区域マスタープラン）の変更について、公聴会などでいただいた皆さんの意見を反映して策定した都市計画案の縦覧を行います。

### ○対象となる都市計画案

都市計画区域マスタープランの変更  
※別途、安中市計画区域と松井田都市計画区域の統合手続を進めていますので、それに伴って都市計画区域マスタープランも一つになります

### ○都市計画案の縦覧

縦覧期間▼5月15日（金）～29日（金）（土・日曜を除く）  
午前8時30分～午後5時まで  
縦覧場所▼群馬県都市計画課・群馬県安中土木事務所・安中市都市整備課

### ○意見書の提出について

都市計画案について意見のある人は、住所・氏名・意見を明記した意見書を群馬県知事あて提出できます（5月29日（金）必着）  
意見書提出期間▼5月15日（金）～29日（金）  
意見書提出先▼郵送または各縦覧会場への提出  
宛先…〒371-8570 前橋市大手町1-1-1 県庁都市計画課  
問合せ▼群馬県都市計画課（直通）（☎027-226-13654）  
安中市都市整備課計画開発係（☎382-1111）

# 第4期介護保険事業が スタートします

## 超高齢社会が背景

高齢化・核家族化・少子化…。ここ数十年の間に、家族をとりまく環境は大きく変わってきました。少子高齢化の急速な進展により、「多くの現役世代で少数の高齢者を支える」ことを前提とした制度や仕組み、慣行などを維持していくことが困難になり、幅広い分野で変革が迫られています。

市の高齢化率（表1参照）は、制度が導入された平成12年が21.4%でしたが、平成17年には24.7%、平成20年には25.6%、平成23年推計では27.8%に、「団塊の世代」がいよいよ高齢者となり始める平成26年推計では32.2%に進展していくものと予想されています。3人に1人が65歳以上の高齢者になるものと推測されます。



岡田市長と茂木介護保険運営協議会長  
答申を受ける

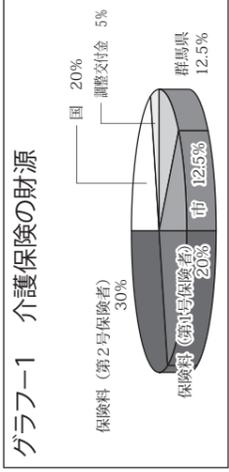
## 財源構成の改正

今回見直された計画では、3年前に創設された「介護予防」と「自立支援」をより一層充実することに重点が置かれ、制度の持続可能性や介護に従事する人の処遇改善、介護サービスの質の向上などが改正されています。

まず、制度の持続可能性の改正ですが、介護保険の財源（グラフ1参照）は、原則として公費50%、保険料50%となっています。保険料の負担は、65歳以上の第1号被保険者がいままでの19%から20%に引き上げられ、40歳以上64歳以下の第2号被保険者がいままでの31%から30%に引き下げられました。市の介護サービス費と地域支援事業費の総額は、平成20年度が約37億円と見込まれますので、その1%の約3,700万円がいままでの

表1-1 安中市の高齢者人口の推移  
(単位:人・%)

区分 (年度)	H17	H20	H23	H26
総人口	62,892	64,001	62,800	60,847
65歳以上の の高齢者	15,524	16,363	17,452	19,609
高齢化率	24.7	25.6	27.8	32.2



平成12年度に始まった介護保険制度は、在宅サービスを中心にサービス利用が急速に拡大するなど、老後の安心を支える仕組みとして着実に定着をしてきました。高齢者ができるだけ住み慣れた地域の中で自立し、安心して暮らし続けることができる社会を構築していくための指針として、事業計画を策定してさまざまな施策を展開しています。今回は、3年ごとの事業計画の見直しにより、第4期計画として新しい枠組みで4月からスタートします。

第1号被保険者の保険料に加算されます。また、保険者の機能の強化として、低所得者に配慮した保険料設定を可能とするとともに、要介護認定調査項目の見直しや介護サービスの適正化強化などの改正が行なわれています。

## サービス見込量と保険料

つぎに、介護保険料の算出基礎となる介護サービス等の標準給付費の総額ですが、第4期計画の3年間の給付費見込額は約131億円、介護予防のための地域支援事業費が約4億円、併せて約135億円が必要額と見込まれます。在宅の要介護者が利用する「居宅サービス」と要支援者が利用する「介護予防サービス」があり、「施設サービス」は、要介護者のみが可能でできる根幹の制度は変わりません。この費用の中には、介護に従事する人の処遇改善のために、介護報酬がプラス3%改定されています。この保険給付等に必要総額から公費及び第2号被保険者負担分等を控除して、第1号被保険者数で除すると第4期介護保険の基準額が求められます。この基準額に、所得段階別の率を乗すると保険料額が求められます。

## 諮問と答申

このように、改正された内容を反映した計画案は、1月18日に介護保険運営協議会（茂木正教会長）に諮問され、住民代表・保健・医療・福祉関係者・学識経験者など12人の委員で構成される協議会の中で審議され、幅広い意見・要望が盛り込まれました。そして、2月27日に答申としてまとめあげられた計画書が市長に手渡されました。

# 介護予防を重点に負担は微増

## 施策の展開

現在、市の独自調査では、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）に454人ものお年寄りが入所申し込みをされています。ほとんどの人が、要介護者です。市では、このような状態を重く受け止め、つぎのように施設整備計画を立てました。平成21年度に40名規模の介護付有料老人ホームと20名規模の介護老人健康施設（老健）の増床、翌年度に30名規模の同施設の増床、翌々年度に80名規模の介護老人福祉施設の整備を計画に位置づけました。これらの整備は、人持待機者解消に向けての努力目標的な要素も併せ持っています。また、住み慣れた地域で地域の特性に応じた多様で柔軟なサービスが受けられる地域密着型サービスでは、小規模多機能居宅介護を2施設、認知症対応型通所介護（認知デイ）を1施設、整備目標に加えられました。

多様化しながら増大する高齢者ニーズに応えていくためには、将来を見据えた高齢者施策を計画的に実施していくことが何よりも重要であると考えます。今後とも、多様なニーズを精査し、適切な給付管理に努めていきます。

また、介護予防については、地域包括支援センターの体制強化をして、松井田支所に常駐する職員を置き、計画期間内に基準整備数の3チーム化を目指します。これにより、全市的なサービス供給体制が整います。介護予防とは、「常時介護を必要とし、または日常生活を営むのに支障がある状態の軽減または悪化の防止」と定義されています。このため、介護予防サービスを提供するには、生活機能の維持・改善を積極的に目指すことが基本とされています。サービス提供期間を設け、生活機能の維持・改善効果を定期的に評価し、つぎのケアプランにいかすことが重要なことになっています。この評価の繰り返しによって、状態の維持や改善の可能性が高い人は、重症化することなく自らが完全に失っていない機能の回復が見込まれるのです。そのために、地域支援事業として、介護予防事業や包括的支援事業、任意事業などの各種施策に取り組まします。

## 保険料改定と交付金

65歳以上の人の保険料（表2参照）は、市で介護サービスにかかる費用をまかなえるように算出された「基準額」を基に、所得に応じた段階によって決定します。事業計画を取りまとめている中で、65歳以上の人の保険料の基本となる基準額は、「46,800円（年額）」とすることが決まりました。いままでの基準額より2,400円（5.4%増）増額となっています。

今回の改定を詳しく見ますと、第1段階から第3段階までの人の調整率を法に基づき軽減し、第4段階の人のうち所得が一定額より低い人には、昨年10月に制度改正された任意の軽減制度を適用しました。その財源として、介護保険準備基金の繰越金が充てられます。また、いままでの第6段階の人は、第6段階と第7段階に細分化するなど、負担能力に応じたきめ細かな対応ができるように、保険料段階が見直されました。

これにより、第1段階から第4段階の軽減者までの人（54%）は、いままでの保険料より減額となり、それ以外の人（46%）が増額となります。全体では、1%の伸びに留まっています。

また、介護に従事する人の処遇を改善するために、介護報酬がプラス3%改定された増額分が介護報酬に反映されますが、国では緊急特別対策により、「介護従事者処遇改善臨時特例交付金」を交付して、保険料が急激に上昇しないような対策（図1参照）が行なわれています。平成21年度及び平成22年度の介護保険料の上昇分のうち、介護報酬改定に伴う増加分は、交付金（国費）により軽減されます。平成21年度は、改定による上昇分の全額が軽減、平成22年度は改定による上昇分の半額が軽減されます。市の交付金は、31,051,240円が3月に交付され、基金として積み立てられています。

この制度は「介護を社会全体で支える仕組み」として、40歳以上のみならず全員の助け合い精神に基づく社会の仕組みで成り立っています。みなさんのご理解・ご協力をお願いいたします。

図1 保険料上昇抑制のイメージ

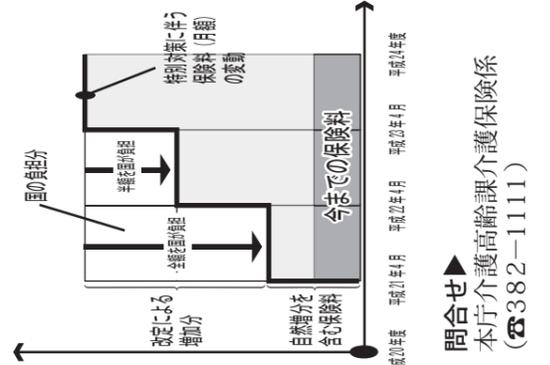


表2-2 65歳以上（第1号被保険者）の保険料 (単位:円)

所得段階	第4期		第3期	
	年額保険料	調整率	年額保険料	調整率
第1段階の人	21,000 (21,300)	0.45	22,200	0.50
第2段階の人	23,400 (23,700)	0.50	26,600	0.60
第3段階の人	32,700 (33,100)	0.70	33,300	0.75
第4段階の人	42,100 (47,400)	0.90	44,400	1.00
第5段階の人	46,800 (47,400)	1.00	55,500	1.25
第6段階の人	58,500 (59,200)	1.25	66,600	1.50
第7段階の人	70,200 (71,100)	1.50	81,900 (82,900)	1.75

※下段（ ）は特例基金適用前の保険料

# 平成21年度 安中市の制度融資案内

制度名	小口資金	特別小口資金	中小企業短期資金	勤労者住宅建設資金	勤労者生活資金
融資対象者	市内で同一事業を1年以上営んでいる中小企業者及び中小企業等協同組合 ※市税の「未納税額のないこと」の証明書を添付及び連帯保証人も同様の証明書を添付 ※保証協会の保証付 ※審査会の審査あり	市内で同一事業を1年以上営んでいる小規模企業者〔常時使用する従業員が20人以下（商業・サービス業にあつては5人以下）〕 ※保証人は不要 ※市税の「未納税額のないこと」の証明書を添付及び市県民税の納税証明書を添付 ※保証協会の保証付 ※審査会の審査あり	市内の中小企業者	市内に1年以上居住、又は市内の同一事業所に1年以上勤務する勤労者 ※市税の滞納がないもの	市内に住所を有し、かつ、1年以上継続して居住している勤労者で、同一事業所に1年以上継続して勤務しているもの ※市税の滞納がないもの
資金用途	運転資金（1年間利子補給あり） 設備資金（3年間利子補給あり） ※設備資金の事前購入や事前着工は対象外 ※利子補給は再借入れまでの申込が対象	運転資金（1年間利子補給あり） 設備資金（3年間利子補給あり） ※設備資金の事前購入や事前着工は対象外 ※利子補給は再借入れまでの申込が対象	運転資金（ボーナス資金等で、季節的に短期運転資金が必要なとき）	市内の専用住宅について ①敷地を取得する場合（ただし1年以内に新築すること） ②新築・増築・改築する場合 ③住宅を取得する場合※面積の制限あり（3年間利子補給あり） ※利子補給は新築の専用住宅を建設又は取得した場合が対象	1、医療費 2、冠婚葬祭費 3、教育費 4、交通事故処理費 5、災害復旧費 6、耐久消費財購入等 7、育児休業に伴う生活費 8、その他生活関連費用で、市長が必要と認めるもの（資金の借換は不可）
融資限度額（上限）	1,250万円	1,250万円	300万円	500万円	1世帯あたり200万円（ただし、当該融資の完済後は、再融資を受けられる）
融資期間	運転：6年以内 設備：8年以内 運転と設備が併用の場合：6年以内（据置はそれぞれ6カ月以内）	運転：6年以内 設備：8年以内 運転と設備が併用の場合：6年以内（据置はそれぞれ6カ月以内）	夏期：5カ月以内 冬期：3カ月以内	20年以内	5年以内（ただし、資金用途が育児休業に伴う生活費の場合は、据置1年以内が可能）
利率（年利）	2.50%	2.50%	1.80%	2.70%	2.40%
申込期間	年間随時 ※毎月の申込締切日に注意	年間随時 ※毎月の申込締切日に注意	夏期：6月1日から 冬期：10月1日から	年間随時	年間随時
取扱金融機関（申込先）	市内の銀行、信用金庫、信用組合の各本支店	市内の銀行、信用金庫、信用組合の各本支店	市内の銀行、信用金庫、信用組合の各本支店	市内の銀行、信用金庫、信用組合、農業協同組合の各本支店	中央労働金庫安中支店
問い合わせ先	商工観光課・支所地域振興課又は取扱金融機関	商工観光課・支所地域振興課又は取扱金融機関	取扱金融機関	商工観光課・支所地域振興課	取扱金融機関
備考	※保証料は自己負担 ※要件に基づく借換制度あり（平成21年度末まで）	特別小口資金については、他の保証付の融資と併用することができない ※保証料は自己負担 ※要件に基づく借換制度あり（平成21年度末まで）	※保証付の場合の保証料は自己負担	※新築土地330㎡以下（1年以内に新築）、家屋132㎡以下 ※増改築土地165㎡以下、家屋33㎡以上99㎡未満	※保証付の場合の保証料は自己負担 ※融資枠が一杯になり次第締め切ります

※市では中小企業退職金共済制度などについても補助金の交付を行なっています。  
※詳しくは谷津庁舎商工観光課商業振興係（☎382-1111）までお問い合わせください。

# 平成21年第1回安中市議会定例会報告

3月3日から23日にかけて、21日間の日程で平成21年第1回安中市議会定例会が開催され、安中市市税条例の一部を改正する条例についてなど、51議案を市長が提出しました。

- 教育委員会委員の任命について
- 公平委員会委員の選任について
- 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について
- 安中市小中学校適正規模及び配置に関する審議会条例の制定について
- 安中市長寿医療費助成条例の制定について
- 安中市個人情報保護条例の一部を改正する条例について
- 安中市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 安中市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 安中市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について
- 安中市体育施設条例の一部を改正する条例について
- 安中市福祉医療費支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 安中市介護保険条例の一部を改正する条例について
- 安中市小口資金融資促進条例の一部を改正する条例について
- 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について
- 群馬県後期高齢者医療広域連合の規約変更に関する協議について
- 安中市原市第一学童クラブ公の施設の指定管理者の指定について
- 安中市原市第二学童クラブ公の施設の指定管理者の指定について
- 安中市磯部学童クラブ公の施設の指定管理者の指定について
- 安中市障害者福祉ふれあいセンター公の施設の指定管理者の指定について
- 安中市在宅重度心身障害者等デイサービスふれあいの家公の施設の指定管理者の指定について
- 安中市小規模通所授産施設ワーク秋桜まついだ公の施設の指定管理者の指定について
- 安中市舞茸等生産施設公の施設の指定管理者の指定について
- 安中市農産物直売所公の施設の指定管理者の指定について
- 碓氷峠の森公園公の施設の指定管理者の指定について
- 市道路線の廃止について
- 市道路線の認定について
- 平成20年度安中市一般会計補正予算(第7号)
- 平成20年度安中市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 平成20年度安中市老人保健特別会計補正予算(第2号)
- 平成20年度安中市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 平成20年度安中市介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 平成20年度安中市下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 平成20年度安中市健康増進施設恵みの湯事業特別会計補正予算(第1号)
- 平成20年度安中市水道事業会計補正予算(第1号)
- 平成20年度安中市病院事業会計補正予算(第3号)
- 平成21年度安中市一般会計予算
- 平成21年度安中市国民健康保険特別会計予算
- 平成21年度安中市老人保健特別会計予算
- 平成21年度安中市後期高齢者医療特別会計予算
- 平成21年度安中市介護保険特別会計予算
- 平成21年度安中市下水道事業特別会計予算
- 平成21年度安中市健康増進施設恵みの湯事業特別会計予算
- 平成21年度安中市水道事業会計予算
- 平成21年度安中市病院事業会計予算
- 平成21年度安中市介護サービス事業会計予算
- 安中市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定について
- 平成20年度安中市一般会計補正予算(第8号)
- 平成20年度安中市介護保険特別会計補正予算(第4号)

## 特別会計予算合計 130億1,310万2千円 (前年度当初予算比 -5.0%)

### 各特別会計の予算額

#### 国民健康保険特別会計 (前年度当初予算比 -1.9%)

68億2,321万5千円

#### 老人保健特別会計 (前年度当初予算比 -98.8%)

722万8千円  
(※後期高齢者医療制度への移行に伴う予算整理分)

#### 後期高齢者医療特別会計 (前年度当初予算比 +10.5%)

6億3,185万6千円

#### 介護保険特別会計 (前年度当初予算比 +0.5%)

40億4,140万3千円

#### 下水道事業特別会計 (前年度当初予算比 -2.2%)

13億4,240万8千円

#### 健康増進施設恵みの湯事業特別会計 (前年度当初予算比 -4.7%)

2億515万2千円

### 各企業会計の予算額

#### 水道事業会計

収益的収入および支出 14億6,559万1千円  
水道事業収益 14億6,559万1千円  
水道事業費用 13億1,030万円

#### 資本的収入および支出

資本的収入 5億17万円  
資本的支出 12億1,193万4千円

※資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額7億1,176万4千円は、当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額4,101万5千円、当年度分損益勘定留保資金4億5,870万2千円および繰越利益剰余金処分額2億1,204万7千円で補てんする

#### 介護サービス事業会計

収益的収入および支出 4,802万9千円  
総事業収益 4,802万9千円  
総事業費用 4,802万9千円

※資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額75万円は、過年度分損益勘定留保資金75万円で補てんする

#### 病院事業会計

収益的収入および支出 22億2,657万8千円  
病院事業収益 22億2,657万8千円  
病院事業費用 27億9,840万7千円

※収益的収入額が収益的支出額に対して不足する額5億7,182万9千円は、過年度分損益勘定留保資金5億7,182万9千円で補てんする

#### 資本的収入および支出

資本的収入 1億8,878万8千円  
資本的支出 2億7,670万4千円

※資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額8,791万6千円は、過年度分損益勘定留保資金8,791万6千円で補てんする

#### 資本的収入および支出

資本的収入 0円  
資本的支出 75万円

※資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額75万円は、過年度分損益勘定留保資金75万円で補てんする

# 各予算のあらまし

平成21年度の安中市一般会計、特別会計および公営企業会計の予算をお知らせします。

資源の高騰やサブプライムローン問題を契機に100年に一度といわれる世界的な景気の悪化により、本市の一般会計についても歳入の根幹である市税を中心に一般財源が大きく減少する見込となつております。しかし、小中学校などの耐震化など緊急に対応すべき社会資本整備に取り組むため、経常経費の徹底的な削減を図りながら、真に必要な事業や新たな行政需要への重点的な配分に努めた予算を作成しました。

## 一般会計予算 229億7,600万円 (前年度当初予算比+5.5%)

### 歳入歳出の主な内訳

※( ) 内は全体に占める割合

歳入	
市 税	102億4,323万円 (44.6%)
市 債	27億1,890万円 (11.8%)
繰 入 金	25億5,404万円 (11.1%)
地方交付税	19億7,200万円 (8.6%)
国庫支出金	15億9,817万円 (7.0%)
そ の 他	38億8,966万円 (16.9%)
歳出	
民 生 費	68億2,218万円 (29.7%)
教 育 費	34億1,304万円 (14.9%)
公 債 費	31億4,729万円 (13.7%)
総 務 費	25億1,723万円 (11.0%)
土 木 費	23億3,452万円 (10.2%)
そ の 他	47億4,174万円 (20.5%)

## 平成21年度一般会計予算での主な事業と予算額

- 防災体制整備事業** 5億878万円  
※防災行政無線施設整備(同報系)(H22年度債務負担行為を含む)(H23年で移動系の整備を予定)
- 防災防犯情報等配信サービス事業** 153万5千円  
※防災・防犯情報等配信サービス業務委託
- 学童クラブ設置事業** 3,846万円  
※秋間地区学童クラブの新設
- 福祉医療助成事業** 6億1,076万1千円  
※通院医療費の無料化を小学校6年生までに拡大  
※100歳以上の高齢者について医療費を無料化
- 配食サービス事業** 2,413万4千円  
※高齢者宅への配食サービスを週5回に拡大
- 妊婦健康診査助成事業** 4,060万1千円  
※無料の受診回数を現行6回から14回に拡大
- 安中小学校校舎改築事業** 3,740万7千円  
※規模：3階 R C造 1,920㎡
- 安中第二中学校体育館改築事業** 6億3,666万3千円  
※実施設計・地質調査・解体設計・解体工事
- 秋間小学校体育館改築事業** 2,479万3千円  
※実施設計・地質調査・解体設計・解体工事
- 九十九小学校体育館補強工事** 6,110万円  
※工事監理・補強・大規模改造工事
- 松井田南中学校体育館補強工事** 795万4千円  
※設計業務(平成22年度に補強工事を予定)
- 松井田北中学校体育館補強工事** 1億3,987万1千円  
※工事監理・補強・大規模改造工事
- 確水園所保存整備事業(新規)** 346万5千円  
※関所の範囲確定のための測量委託など
- 安中高校跡地管理運営事業(新規)** 2,309万3千円  
※体育館・格技場・グラウンドを県から借り受け、社会体育施設などとして活用

# 国民年金からのお知らせ

## 国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

平成21年度の国民年金保険料は、月額14,660円です。

納付期限は、納付対象月の翌月末日(翌月末日が休日の場合は、翌営業日)です。

十分な所得があるにもかかわらず、長期にわたり保険料を納めなかった場合、国民年金法の規定により、国税徴収法の例による滞納処分(財産差押え)の対象となります。

保険料は納付期限までに忘れずに納めましょう。

保険料の納付は、口座振替の「早割」がお得で便利です。口座振替の指定日を納付期限より1ヵ月早めることにより、保険料が1ヵ月あたり50円割引になります。納め忘れの心配もありませんので、ぜひご利用ください。

## 保険料を納め忘れた人には 電話や訪問などによる納付のご案内をしています

国民年金保険料の納め忘れはありませんか？

保険料の納め忘れなどで未納となっている人に対して、群馬社会保険事務局が委託した会社が電話により保険料の納付のご案内をしています。この際、個人のプライバシーに関することについてお尋ねすることはありません。

また、社会保険事務所の職員および国で任用した国民年金推進員が、国民年金制度のご案内や保険料の収納のため各家庭を訪問しています。

なお、電話によるご案内や各家庭への訪問は、平日だけではなく、土・日や夜間もしています。大事な年金の受給権を失わないために、保険料はきちんと納めましょう。

― 社会保険事務所が管理する公的機関です ―

## 前橋年金相談センターを ご利用ください

前橋年金相談センターでは、社会保険事務所と同様に、来訪による年金相談や年金請求の手続きができます。お気軽にご利用ください。

来訪の際には、年金手帳や年金証書、印鑑をお持ちください。

※代理の人が来訪相談される場合には、本人からの依頼状(委任状)が必要です。

場所▼JA(群馬県農協)ビル3階(前橋市亀里町1310)

相談受付時間▼毎週月曜から金曜までの午前8時30分から午後5時15分まで(祝日および年末年始を除く)

## このページに関する問合せ▼

高崎社会保険事務所

(☎)322-7731

## 5月の催し物ガイド

### ホール

#### 高校音楽教室

11日(月) 14:00～15:30 入場：関係者のみ  
 問合せ：県教委高校教育課(☎027-226-4647)

#### 大正琴群馬愛好会すてきな仲間コンサート

17日(日) 13:00～15:30 入場：無料  
 問合せ：同会安中支部(☎381-2107)

#### 安中・群響を応援する会 柳田耕治チェロの夕べ

30日(土) 19:00～20:30  
 入場料：小・中学生、会員 1,000円  
 一般前売 1,500円・当日 1,800円  
 問合せ：安中・群響を応援する会(☎382-2124)

### 学習室

#### 図書読み聞かせ

25日(土) 14:00～15:00  
 会場：和室(2階) 入場：無料

#### おもしろ科学教室

##### 木登りテントウムシを作ろう!

30日(土) 9:30～12:00  
 会場：大会議室(3階) 入場：申込者  
 問合せ：文化センター(☎381-0586)

問合せ▶安中市文化センター  
 ☎381-0586

午前8時30分～午後5時15分の間  
 休館日はP22をご確認ください

### ●今月のピックアップ

桂文珍独演会ツアー につぼん!ハハハ!!



桂文珍の熟練の域に達した落語をお楽しみください。  
 日時▼7月11日(土)  
 午後3時～(開場・午後2時)

# 安中市文化センター 催し物ガイド

ANNAKA

#### チケット▼

5月16日(土) 午前8時30分  
 分窓口に於て販売開始  
 全席指定 4,000円

※窓口での購入者は特別価格  
 3,000円

※お1人様4枚まで

※5月18日(月) 午前9時から

電話受付開始

※未就学児のご入場はご遠慮

ください

ください

## 5月の催し物ガイド

### 大ホール

#### 2009 ぐんまふれあいフェスティバル in 安中

17日(日) 上映開始 10:15～  
 入場：無料(要整理券)  
 主催：連合群馬安中地域協議会

#### 第48回 発表会

24日(日) 14:00～  
 入場：無料  
 主催：童謡をうたうぐるうぶこ

#### 大川栄策 特別公演

27日(水) 18:15～  
 入場：前売 4,500円・当日 4,900円  
 主催：音芸社

### 小ホール

#### MSC×たんぼ合同LIVE

10日(日) 13:30～  
 入場：無料(要整理券)  
 主催：MSC たんぼ

### ギャラリー

#### 上州の風を描く 第4回吉沢智弘個展

2～6日(土～水) 9:00～17:00  
 ※2日は13:00～・6日は15:00まで  
 主催：吉沢智弘 入場：無料

問合せ▶松井田文化会館

☎393-4400

午前8時30分～午後5時15分の間  
 休館日はP22をご確認ください

### ●今月のピックアップ

2009爆笑ライブ in まついだ

TVなどのお笑い番組でおなじみの人気芸人が大集合します。ぜひ、この機会にご覧になつてください。  
 出演者：インパルス・バカリズム・超新塾・大西ライオン・Wエンジン・ゴーギャン職人  
 日時▼6月14日(日)  
 一部 開演・午後2時  
 (開場・午後1時30分)  
 二部 開演・午後5時  
 (開場・午後4時30分)  
 チケット▼全席指定

※都合により、出演者その他を変更する場合がありますので、ご了承ください  
 ※未就学児のご入場はご遠慮ください  
 ※前売りで完売した場合は、当日券はございません  
 ※お1人様4枚まで  
 ※5月23日(土) 午前9時から窓口に於て前売開始

前売	2,500円	大人
当日	3,000円	高校生以下
	2,500円	

# 松井田文化会館 催し物ガイド

MATSUDA



# 生涯学習 だより

安中市教育委員会

タイトルにある「生涯学習」とは、学校はもとより、社会の中で、生涯をおとして行なう様々な学びのことです。生涯学習は、人との出会いを通じて行なわれる「学び合いの活動」であるともいえます。

市教育委員会では、生涯学習によるひとづくり・まちづくりを推進し、より温かな郷土をつくりたいと考えます。

生涯学習だよりは、市民一人一人の学びの機会が広がっていくことを願い、「学びの場」「出会いの場」をお知らせするページです。

## 家庭教育カウンセリング初級講座

本講座は、カウンセリングの技法や理論とともに、より良い人間関係を築くための心を学び、家庭教育に活かしていくことを目的とした講座です。

対象・募集人数▶市民の皆さん・30名 参加費▶無料  
内容▶下表のとおり



講義・実習	講座内容・講師	会場	実施日時
講義① 家庭教育と カウンセリング	家庭教育に カウンセリングマインドをいかそう 市カウンセリング研究会 小森谷雄二先生	安中市文化センター 第三学習室 ほか	6月10日 (水)
講義② 子どもの理解	子どもの発達と心理 市カウンセリング研究会 森田房枝先生		6月17日 (水)
講義③ 子どもと家族の関係	相談にみる家族関係 市立安中中学校長 上原素次先生		6月24日 (水)
講義④ 子どもの問題行動	問題行動について 目白大学 大崎広行准教授		7月2日 (木)
講義⑤ カウンセリングの 基礎技術	カウンセリングの進め方と技術 市カウンセリング研究会 高橋洋子先生		7月9日 (木)
実習① ロールプレイ	カウンセリングの実践的練習 小グループに分かれての実習		7月16日 (木)
実習② ロールプレイ			7月17日 (金)

受付 9時45分～  
講義・実習 10時～正午

申込み・問合せ▶6月3日(水)までに生涯学習課へ電話(☎382-1111)またはFAX(393-5167)でお名前と電話番号をお知らせください

## 平成20年度安中市児童生徒人権作文・標語・ポスター作品集 「おもいやり」ができました

安中市の人権教育の取り組みとして、各学校で特色ある人権学習が行われています。

児童・生徒一人一人が、人権に関する映画(ビデオ)視聴や、人権作文への取り組み、人権標語作り、人権ポスター作成、体験学習への参加などを通して、人権について考え、意識を高めることができました。

この作品集は、各学校の代表作品を収録していますので、今後、このページで紹介していきます。

また、公民館・生涯学習センターなどに備えてありますのでご覧いただき、人権についてさらにお考えいただければ幸いです

問合せ▶  
生涯学習課生涯学習係(☎382-1111)

お詫び と訂正	「広報あんなか」4月号の生涯学習だよりに誤りがありましたので、次のように訂正し、お詫びいたします。 誤：仲 由美子 → 正：仲 百美子
------------	--

# 学習の森

## だより

No.37

### 春季・夏季企画展

#### 「碓氷川流域の古墳文化」講演会

学習の森では8月30日(日)まで企画展を開催していますが、展示内容をより詳しく理解していただくため、次の講演会を開催いたします。市民の皆さまのご来館をお待ちしています。

##### ○第1回「古墳時代のムラの実像」

日時▼5月17日(日) 午後1時30分～3時30分  
講師▼石井克己氏(渋川市子持公民館長)

##### ○第2回「碓氷川流域の古墳」

日時▼6月14日(日) 午後1時30分～3時30分  
講師▼右島和夫氏(群馬県文化財保護審議会委員)

##### ○講演会共通

会場▼ふるさと学習館  
定員▼各50人(先着)  
参加料▼無料  
申込み・問合せ▼電話でふるさと学習館へお申し込みください(当日受付可)



「ろう文化財」  
平成20年度「文化財愛護ポスター」  
優秀作品(敬称略)  
吉田 希  
(松井田東中1年)

### 「歴史ジオラマ作り講座

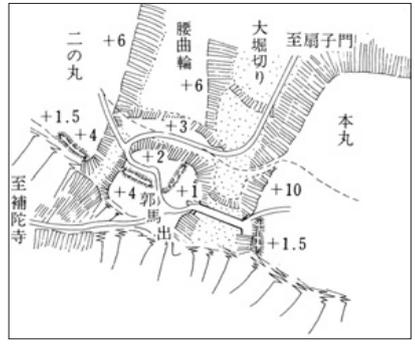
#### 「戦国の山城を作ろう」

戦国時代の山城として有名な松井田城の城門部分のジオラマを製作します。講座を通じて戦国時代の城の構造について学習します。

日時▼5月23日、6月6・20日・7月4・18日  
午前10時～午後3時 ※各回とも土曜日  
場所▼ふるさと学習館

対象▼市民の皆さん(小学生はなるべく親子で参加してください)  
定員▼15人(先着順)  
受講料▼1,000円

(材料費)  
申込み・問合せ▼5月6日(水)からふるさと学習館に電話または直接お申し込みください



### 「安中ふるさと人物辞典」発売中!!

市教委では、安中の歴史や文化を知る上で重要な人物170人を紹介した小冊子「安中ふるさと人物辞典」を刊行しました。歴史散歩や郷土学習の手引きとして好適ですので、ぜひご利用ください。

本の体裁▼A5判・64頁  
販売場所▼学習の森ふるさと学習館  
販売価格▼300円

申込み・問合せ▼学習の森文化財係(直通 ☎34513600)



### 「学習の森」

#### 生涯学習施設 陶芸教室

「学習の森」では市民の皆さんを対象とした陶芸教室を開催しますのでぜひご参加ください。

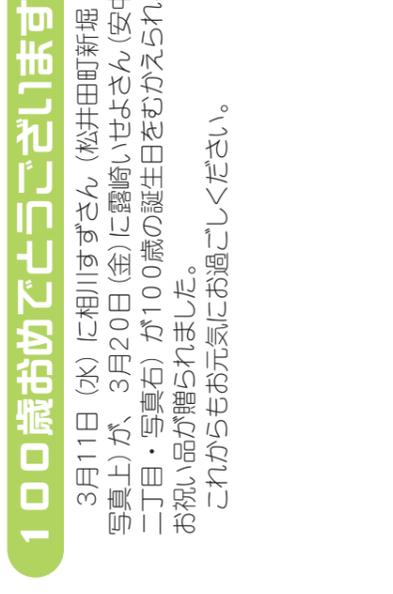
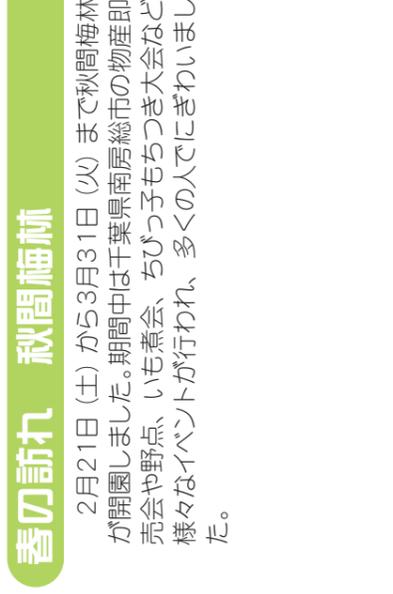
日時▼5月24日、6月7・21日、7月5日  
午前10時～午後3時 ※各回とも日曜日  
場所▼「学習の森」生涯学習施設  
創作工房(2)・(3)

講師▼「現代の名工」自性寺焼里秋窯 青木 昇 先生  
定員▼25名(先着順)

内容▼花瓶・コーヒーカーップ・湯呑み・皿などの作成  
参加費▼材料費は自己負担  
申込み・問合せ▼5月17日(日)まで

に、電話またはふるさと学習館受付へ直接お申し込みください。

問合せ▶ 学習の森  
安中市 ☎382-7622  
☎382-7623  
FAX 382-7623  
〒379-0123  
安中市上間仁田951番地  
furusato@des.city.annaka.gunma.jp  
http://www.city.annaka.gunma.jp/gakushuunomori/



### 梅の家食堂

4月12日(日)に後閑城址公園で「後閑城址公園桜まつり」が開催され、多くの人でにぎわいました。会場では地元の方々が来場者に甘酒などを振る舞ったり、後閑まんじゅうなどの販売などが行われました。訪れた人たちは満開の桜を楽しみながら楽しい1日を過ごしました。

### 後閑城址公園桜まつり

4月12日(日)に後閑城址公園で「後閑城址公園桜まつり」が開催され、多くの人でにぎわいました。会場では地元の方々が来場者に甘酒などを振る舞ったり、後閑まんじゅうなどの販売などが行われました。訪れた人たちは満開の桜を楽しみながら楽しい1日を過ごしました。

### 春の訪れ 秋間梅林

2月21日(土)から3月31日(火)まで秋間梅林が開園しました。期間中は千葉県南房総市の物産即売会や野点、いも煮会、ちびっ子もつつき大会など様々なイベントが行われ、多くの人でにぎわいました。

### ミニ消防車が完成!!

3月26日(木)、安中松井田危険物安全協会が制作したミニ消防車が高崎市等広域市町村圏振興整備組合に寄附されました。このミニ消防車はゴルフカートを元に製作され、移動することはもとより搭載したポンプで放水を行うこともできます。贈呈式では松井田第一保育園の園児が防火服に身を包み、放水を行いました。今後は幼児期の防災教育などに役立てられる予定です。

### 100歳おめでとうございます

3月11日(水)に相川すずさん(松井田町新堀・写真上)が、3月20日(金)に露崎いせよさん(安中二丁目・写真右)が100歳の誕生日をむかえられ、お祝いの品が贈られました。これからもお元気にお過ごしください。

### 湘南新宿ラインの誘致に向けて

3月24日(金)に安中市商工会や市が中心となりJR信越本線への湘南新宿ラインの誘致を目的に市内をはじめ、湘南新宿ライン沿線で行った署名、132,448人分をJR高崎支社に提出しました。今後も誘致に向けて取り組んでいきます。

### きれいな通学路になりました

3月8日(日)に大谷地区の皆さん約200人が参加して、通学路でもある県道安中・吉井線のごみ拾いが行われました。このごみ拾いは岩野地区区長会と地権者の協力を得て、通学路沿いのコサ切りが終了したことをうけて行ったもので、安全できれいな通学路になりました。

# 市民 INFORMATION

ホームページアドレス：  
http://www.ctty.amakagunma.jp  
メールアドレス：  
kouhou2@des.ctty.amakagunma.jp

市役所  
〒379-0192 安中市安中一丁目23-13  
☎382-1111 FAX381-0503

## 振り込め詐欺急増中!!

振り込め詐欺は、被害者の心理を巧みに突き、手口を変えながら繰り返される卑劣な犯罪です。被害者の9割が振り込め詐欺を知っているが、そのうち7割の人は電話をまったく疑わずに被害に遭ってしまいました。「自分だけは被害に遭わない」という思い込みを捨て、次のような不審な電話や訪問などを受けたら、まず最寄りの警察に相談してください。

**オレオレ詐欺：**  
子どもや孫、おいなどになりすまし「会社の金を使い込んでしまった」「女性関係のトラブルの解決金が必要」などの理由で振り込ませる  
架空請求詐欺：身に覚えのない利用代金などを、はがきやメールで請求して振り込ませる

**融資保証金詐欺：**  
融資を勧誘するダイレクトメールなどを使い、申し込みの際に「保証協会費」などの名目で振り込ませる

**還付金詐欺：**  
県や市町村、税務署、社会保険事務所、NTT職員などを装って「還付金があるから」と現金自動預払機(ATM)に誘導して振り込ませる

※ほかにも、警察官や銀行協会職員などを装って暗証番号を聞き出し、キャッシュカードをたまたま取る新手法の詐欺も発生しています

**問合せ▶**  
県警察本部生活安全企画課 (☎027-224-15454)  
安中警察署 (☎381-0110)  
松井田警察署 (☎393-0110)

## 労働相談をご利用ください

リストや一方的な賃金引き下げなど、労働に関するさまざまな相談に応じます。

**日時▶** 月・金曜日 午前8時30分～午後5時30分  
※祝日を除く  
※この時間以外は、24時間労働相談ダイヤル(県中部行政事務所内 ☎027-1237-12448)をご利用ください。留守番電話で相談を受け付け、翌日以降に連絡します。

**費用▶** 無料  
**相談方法▶** 電話、FAXまたは直接。住所・氏名・電話番号・相談内容をお知らせください。

**相談・問合せ▶**  
中部県民労働相談センター (☎027-1237-12448、FAX027-1234-9333)  
西部県民労働相談センター (☎322-14681、FAX322-19690)  
ぐんま県民労働相談センター (☎027-1226-13404、FAX027-1223-17566)

## 定額給付金の申請に必要な書類について

**必ず必要な書類**  
○申請書(請求書)  
○振込先の通帳の写し(コピー)  
※口座番号、口座名義人が記載されているところをコピーしてください

**身分証明書について**  
次の3つの場合は、身分証明書の写しが不要になります。  
・世帯主が、世帯主本人の口座を指定する場合  
・同一世帯の人が、世帯主の口座を指定する場合  
・世帯主が、同一世帯内の人の口座を指定する場合  
※上記にあてはまらない場合はお問い合わせください

**問合せ▶** 本庁企画課定額給付金対策係 (☎027-382-1111)

## 観梅公園が開園しました

ポピー畑で好評をいただいている観梅公園を5月9日(土)から開園しています。また、ポピーの最盛期にはポピー祭りも開催します。当日は梅干、農産物、花などの販売を予定しています。ポピーの花で埋め尽くされた観梅公園にぜひお越しください。

**○観梅公園**  
**開園期間▶** 5月9日(土)～6月7日(日)  
午前9時～午後5時 ※期間中は無休

**花▶** ポピー(ひなげし)  
※5月中旬～下旬にかけてが最盛期と思われま

**所在地▶** 秋間梅林頂上近く(上後閑堀ノ内)  
**入場料▶** 無料  
**駐車場▶** 約50台

**○ポピー祭り**  
**日時▶** 5月23日(土)・24日(日) 午前9時～  
※商品が終わり次第終了

**問合せ▶** 谷津庁舎商工観光課観光係 (☎382-1111)

## 世界禁煙デー・禁煙週間

5月31日は、世界保健機関(WHO)が定める「世界禁煙デー」です。国では世界禁煙デーに合わせて、5月31日から6月6日までを「禁煙週間」としています。たばこの害は、吸う人にも吸わない人にも及びます。健康を自分で自分で守るためにできること、それは禁煙です。

また、周りの人に迷惑をかけない喫煙マナーを心がけましょう。

## 自動車税・軽自動車税の納期限は6月1日です

自動車税・軽自動車税は毎年4月1日現在で、登録されている自動車の所有者に課税されます。5月中旬に送付される納税通知書を持参のうえ、納期限内に納めてください。

**納期限▶** 6月1日(月)  
**納税場所▶**  
自動車税：安中市役所本庁・支所、県内の金融機関、郵便局、群馬県自動車税事務所、群馬県各県税事務所  
軽自動車税：安中市役所本庁・支所、市内金融機関(郵便局を含む)、指定のコンビニエンスストア  
※詳しくはお問い合わせください

**その他▶**  
・口座振替納税をご利用の場合、6月1日(月)が引き落とし日となりますので、預金残高を必ずご確認ください。  
・6月1日から6月中旬にかけての期間は口座引き落としの確認ができません。車検用納税証明が必要な場合はお手数ですが、記帳した通帳の持参をお願いします。  
・軽自動車、バイクなどには軽自動車税がかかります。詳しくは市役所までお問い合わせください。

**問合せ▶**  
自動車税：群馬県自動車税事務所 (☎027-1263-14343)  
軽自動車税：本庁税務課諸税証明係・支所住民税務課税務収納係 (☎382-1111)

# 相談案内

5月1日→6月15日

- 行政相談**  
本庁 5/7・21 6/4 9時～12時  
支所 6/1 13時30分～16時
- 無料法律相談**  
本庁 5/1・15・22 6/5 受付12時30分～15時  
※要電話予約 (☎382-1111)  
※予約状況によっては翌月になることがあります
- 年金相談**  
本庁 5/28 9時30分～16時
- 人権相談**  
本庁・支所 5/14 13時30分～15時30分  
6/1 13時30分～15時30分 (特設人権相談)
- 家庭児童相談**  
電話相談・面接相談 (本庁子ども課)  
月～金曜 (祝日を除く) 9時～16時  
※要電話予約 (☎382-8005)
- 健康相談 (生活習慣病・アースト・育児・栄養相談など)**  
本庁 月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～16時  
支所 5/8 6/12 9時～11時30分
- 妊婦生活相談 (母子手帳交付)**  
本庁 月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～16時

- 障害者相談**  
知的・身体障害者相談 (本庁・支所)  
月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時15分  
精神障害者相談 (ヌアリーベ ☎380-5385)  
月～土曜日 (祝日を除く) 10時～18時
- 青少年相談**  
電話相談・面接相談 (支所内青少年センター)  
月・火・水・金曜日 (祝日を除く) 9時～14時  
※面接相談は要電話予約 (☎393-4777)
- 心配ごと相談**  
地域福祉支援センター  
毎週木曜日 9時～11時30分  
基幹集落センター 毎週月曜日 13時30分～16時
- 青色申告記帳相談**  
安中商工会  
月～金曜日 (祝日を除く) 9時～12時  
松井田商工会館  
月～金曜日 (祝日を除く) 9時～17時
- 交通事故相談**  
安中交通安全協会  
毎週火・木曜日 (祝日を除く) 9時～16時  
※要電話予約 (☎382-0211)  
松井田交通安全協会  
月～金曜日 (祝日を除く) 13時～16時

## 健康通信

5月は大腸がん検診容器配布、5・6月は胃がん検診・大腸がん検診があります。  
また、子宮がん、乳がん個別健診が6月から始まります。  
申込者に対して受診票が個別に郵送されます。日時・会場などは通知をご覧ください。申し込んでいない人で受診を希望する人は、本庁健康課(☎382-1111)にお問い合わせください。

## 本庁市民課 休日窓口開設日

5月3・17日(日) 6月7日(日)  
午前8時30分～正午  
業務内容  
○住民票の写しの交付  
○戸籍謄本・抄本の発行  
○印鑑証明書の発行  
○その他市民課取扱各種証明書の発行

## 給水管修理当番業者 (5月1日～6月15日)

5月	16日	C・F・P	6月		
1日	J・L・S	17日	L・S・U	1日	A・F・P
2日	A・T・V	18日	B・T・V	2日	L・M・S
3日	G・K・M	19日	G・J・K	3日	C・T・V
4日	C・D・R	20日	A・D・R	4日	G・K・U
5日	E・N・U	21日	E・M・N	5日	B・D・R
6日	B・H・Q	22日	C・H・Q	6日	E・J・N
7日	I・J・O	23日	I・O・U	7日	A・H・Q
8日	A・F・P	24日	B・F・P	8日	I・M・O
9日	L・M・S	25日	J・L・S	9日	C・F・P
10日	C・T・V	26日	A・T・V	10日	L・S・U
11日	G・K・U	27日	G・K・M	11日	B・T・V
12日	B・D・R	28日	C・D・R	12日	G・J・K
13日	E・J・N	29日	E・N・U	13日	A・D・R
14日	A・H・Q	30日	B・H・Q	14日	E・M・N
15日	I・M・O	31日	I・J・O	15日	C・H・Q

上水道と簡易水道の給水管の修理は、業者で行っていますので漏水などの修理は、その日の当番業者にお申し込みください。修理代は実費です。  
【安中市管工事協同組合 ☎385-4401】

業者名	TEL	業者名	TEL
A 今川設備	382-9433	L (有)ジエワイ燃設	382-2891
B (有)入沢電気商会	382-1609	M (有)須藤工業	381-2322
C 碓氷設備	381-2730	N (有)武美工業	382-5061
D (有)内堀設備工事	393-0157	O (有)田中工作所	385-4126
E (有)金子屋商店	393-0332	P (株)半田組	385-8374
F (有)黒須設備工業	381-1148	Q (有)福美商事	381-0293
G 群栄工業(株)	393-1012	R (有)松本住設	385-6278
H 児玉工業(有)	393-3118	S (株)茂木設備	385-8042
I (有)佐藤商店	395-2323	T (有)山田タイル工業	381-0075
J 佐藤燃料(株)	381-1111	U (株)ヤマハチ・クボニワ	381-0435
K (有)渋谷設備	381-1262	V (株)ユタカ	385-7647

# 行事カレンダー

5月1日→6月15日

日曜日	行事名	日曜日	行事名	日曜日	行事名
5月		6月			
1 金		16 土	●市民とぎめぎスクール(バスハイク) 8:30～17:30 ●市民パソコン教室 文化センター13:30～15:30 ●竹細工教室 学習の森10:00～12:00 ●学習の森企画展講演会 「古墳時代のムラの実像」 学習の森13:30～15:30	1 月	●水道週間(～7日)
2 土		17 日		2 火	
3 日		18 月		3 水	
4 月		19 火		4 木	●市民パソコン教室 文化センター13:30～15:30
5 火		20 水		5 金	
6 水		21 木	●市民パソコン教室 文化センター13:30～15:30	6 土	●市民パソコン教室 文化センター13:30～15:30
7 木	●市民パソコン教室 文化センター13:30～15:30	22 金		7 日	●久保井戸浄水場開放 ●陶芸教室 学習の森10:00～15:00 ●第2回安中市議会定例会 開会(予定)9:00
8 金		23 土	●歴史ジオラマ講座 学習の森10:00～15:00 ●市民パソコン教室 文化センター13:30～15:30 ●図書読み聞かせ 文化センター14:00～15:00 ●陶芸教室 学習の森10:00～15:00 ●農業委員会総会 本庁 11:00～	8 月	
9 土	●安政遠足前夜祭	24 日		9 火	
10 日	●安政遠足 ●竹細工教室 学習の森10:00～12:00	25 月		10 水	●第2回安中市議会定例会 総務常任委員会(予定)9:00
11 月		26 火		11 木	●第2回安中市議会定例会 市民文教常任委員会(予定)9:00 ●市民パソコン教室 文化センター13:30～15:30 ●第2回安中市議会定例会 福祉民生常任委員会(予定)9:00 ●市民献血 本庁 10:00～12:00・13:00～15:30 ●カウんゼリング初級講座 文化センター10:00～12:00 ●市民パソコン教室
12 火		27 水		12 金	
13 水		28 木	●市民パソコン教室 文化センター13:30～15:30	13 土	
14 木	●市民パソコン教室 文化センター13:30～15:30	29 金		14 日	●文化センター13:30～15:30 ●学習の森企画展講演会 「碓氷川流域の古墳」 学習の森13:30～15:30 ●第2回安中市議会定例会 経済建設常任委員会(予定)9:00
15 金		30 土	●おもしろ科学教室 「木登りテントウムシを作ろう」 文化センター9:30～12:00 ●市民パソコン教室 文化センター13:30～15:30 ●竹細工教室 学習の森10:00～12:00	15 月	

## 休館のご案内

恵みの湯	5/7・19 6/2	碓氷川熱帯植物園	5/5・12・19・26 6/2・9
峠の湯	5/12・26 6/9	スポーツセンター	(※は温水プールのみ休業です) 5/7・8・11・12・18・25※ 6/1・8※・15
鉄道文化むら	5/12・19・26 6/2・9	学習の森	5/7・8・12～14・19・26 6/2・9
文化センター(※は図書館のみ休館です)	5/5・12・19・26・29※ 6/2・9	老人福祉センター	5/4・7・8・11・12・18・25 6/1・8・15
文化会館	5/7・11・18・25・31 6/1・8・15		

# 第35回 安政遠足侍マラソン

毎年恒例の侍マラソンが今年も開催されます。選手の方々に皆さんのあつい声援をお願いします。

日時▼5月10日(日)

スタート▼午前8時 安中城址(安中文化センター)

参加人数▼1,980人

問合せ▼スポーツセンター(☎382-2500)

※そのほかにも様々なイベントが予定されています。ぜひご参加ください。

# フェスタ「大江戸」inあんなか開催

「安政遠足」のスタート直後から、催し物を開催します。お気軽にご参加ください。

日時▼5月10日(日) 午前8時～午後1時

場所▼安中市文化センター入口付近

(武家長屋・郡奉行宅周辺)

内容▼無料福引会(特等・デイズニーペアチケット)・わらじ飛ばし大会・安中かるた大会・爆笑大江戸カーペット・お茶会・露店など

募集▼○わらじ飛ばし大会(小学生以下)

○安中かるた大会

※どちらも参加費無料、賞品多数

問合せ▼(社)安中青年会議所

(☎382-2824)

# 第49回碓氷関所大祭

日時▼5月10日(日) 午前10時～午後3時

場所▼松井田町横川 碓氷関所跡

内容▼郷土芸能、露天商やお楽しみ行事など

問合せ▼支所地域振興課(☎382-1111)

# 桂文珍 47都道府県、全国独演会ツアー くにっぽん! ハハハ!!!

昨年、落語家として初めて全国47都道府県を回り、全54カ所71公演におよぶ公演は延べ7万人を動員しました。今や最も客を呼べる噺家であるといっても過言ではない、桂文珍の熟練の域に達した落語をお楽しみください。



日時▶7月11日(土) 午後3時～(開場:午後2時)  
場所▶安中市文化センター ※詳細はP15をご覧ください  
問合せ▶安中市文化センター(☎381-0586)

# 2009爆笑ライブinまついだ

TVなどのお笑い番組でおなじみの人気芸人が大集合します。ぜひ、この機会にご覧になってください。



日時▶6月14日(日) 午後2時～・午後5時～(開場は30分前)  
場所▶松井田文化会館 ※詳細はP15をご覧ください  
問合せ▶松井田文化会館(☎393-4400)